

綾部市在宅高齢者移送サービス事業

一般の交通機関を利用することが困難な高齢者世帯の方を対象に移送事業者が医療機関等への送迎を行います

【対象者】

綾部市にお住まいの65歳以上で、身体的理由等により一般の交通機関を利用することが困難な一人暮らし又は、高齢者世帯に属する方。

- ※1 介護保険制度の認定（要支援、要介護）を受けておられるなどの身体的理由が必要となります。
- ※2 ご利用にあたっては、あやべ福祉フロンティアへの利用登録が必要となります。

【利用範囲】

ご自宅（綾部市内）と医療機関・福祉施設・公的機関との移動にご利用いただけます。

【利用者負担】

運転協力費として、あやべ福祉フロンティアが定める利用料が必要です。
※利用登録時に年会費2,000円が必要です。以降利用を継続される場合は毎年「年会費」は必要となります。

【利用方法】

- ① 所定の申請書に必要事項を記入の上、あやべ福祉フロンティアへ提出して下さい。
※申請書はあやべ福祉フロンティア、綾部市役所高齢者支援課にて配布しています。綾部市のホームページからもダウンロード可能です。
- ② 申請内容の確認及び聞き取りによる審査により利用の可否を決定します。
- ③ 審査の結果、利用可能となった場合は、あやべ福祉フロンティアに利用登録を行います。
- ④ 登録が完了しましたら、利用が可能になります。利用日の2営業日前までにあやべ福祉フロンティア（電話：0773-40-2363）に申し込んで下さい。

【移送事業者】

特定非営利活動法人 あやべ福祉フロンティア
綾部市里町潜り9番地 綾部市清山荘内
電話 0773-40-2363
FAX 0773-40-2362

【お問い合わせ先】

あやべ福祉フロンティアまたは
綾部市福祉部高齢者支援課
高齢者福祉担当
電話0773-42-4259（直通）
〃0773-42-3280内線240

